

木くず類, 廃食用油, ペットボトルキャップの出し方

《木くず類 (剪定枝・木, 板類)》

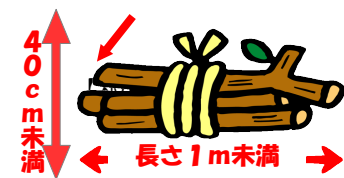
■回収日…**月2回** (燃やすごみの収集が「月・水・金曜日」の地区/毎月**第1・第3の土曜日**)
(燃やすごみの収集が「火・木・土曜日」の地区/毎月**第1・第3の月曜日**)

■回収場所…**資源物回収ステーション** (ビンやカン, ペットボトル等の資源物を回収する場所)
※燃やすごみ・燃やさないごみを収集する場所 (ごみ集積所) ではありません。

■出せるもの…家庭から出た庭木などの剪定枝・木, 使用済みとなった木製家具等を解体した板状の木くずなど

(出し方のポイント)
【剪定枝・木】

1本の太さ直径**20cm**以内



●左図の大きさに
なるように切り,
1人で持ち運びで
きる程度 (40cm
未満) にひもで束
ねてください。

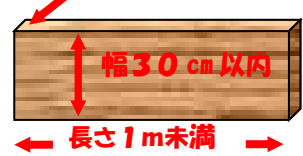


●ペンキなどが塗
装された物でも回
収できますが, 金
属やガラスなどは
取り除いてくださ
い。



※枝・木についている
葉っぱは, 取り除く必
要はありませんが, 葉
っぱが枯れている場合
などは, あらかじめ取
り除いてからお出し
ください。

1枚の厚さ**5cm**以内



■出せないもの…**資源に適さないもの** (写真①~③, ソテツやシュロ, 枯木, 腐った木
病害虫の被害を受けた木など) や**資源化施設で処理ができないもの**
(写真④), **資源物回収ステーションに出せないもの** (写真⑤) ※これ
らは, 「燃やすごみ」 (粗大ごみは除く) として出してください。



① 刈り込み機等で細かく刈り込んだ枝・葉先や, ひもで束
ねられないような小さい枝・木片, 葉っぱの多くついている
枝など

② 草・花類 (あじさい・
つるなど) や落ち葉



③ 毒性のある樹木 (キョ
ウチクトウ・アセビ・ウ
ルシ)



④ 竹, シノ
※資源化施設
で処理ができ
ません。



⑤ 長さが**1m**
以上ある木・
枝, 板類など
(粗大ごみ)

その他, 規定のサイズより大きいものや, 防虫・防腐剤等薬剤を
含ませた木, 柿の実などの実がついた枝等は, 出すことができません。

《廃食用油》

■回収場所…各コミュニティセンター開館日 (午前9時30分から午後4時30分まで)
サンデーサイクル: 毎週日曜日 (午前9時から午後3時まで)
社会福祉協議会中央支所 (竜ヶ崎二高バス停前) 開館日
(午前8時30分から午後5時まで)



(出し方のポイント)



①油こしなどで固
形物を取り除いて
ください。



②よく冷ました後,
カンやビンなどの
容器に入れてくだ
さい。



③回収場所に備え付け
のポリタンクに, 油を
移し替えてください。
油の入っていた容器は,
各自お持ち帰りくださ
い。

■出せるもの…家庭で使用済み (消費・賞味期限切れを含む) となった植物性油
・菜種油 (キャノーラ油), コーン油, ごま油, 米油, 大豆油, 綿実油,
ひまわり油, 椿油, 落花生油, サンフラワー油 (ペニ花油), 亜麻仁油,
オリーブ油など



■出せないもの…マーガリン, ショートニング, マヨネーズなどの固形又は
半固形の油, バターなどの動物性油, 食用以外の油など



※木くず類が大量に発生する場合や, 規定の大きさ (樹木・枝の場合長さ1m/直径20cm) を超
える場合には, 資源化施設 (有イーベック牛久 牛久市正直町 1375 TEL 029-875-1215) に直接持ち
込むことも可能 (有料) です。※有料1kg当たり10円 (税別)

《ペットボトルキャップ》

■回収日時…各コミュニティセンター開館日 (午前9時30分から午後4時30分まで)
サンデーサイクル: 毎週日曜日 (午前9時から午後3時まで)
■回収場所…各コミュニティセンター及びサンデーサイクル会場 (市役所駐車場・
竜ヶ崎工事事務所駐車場・さんさん館駐車場)



(出し方のポイント)

※軽く水ですすぎ, 回収
場所に備え付けのコンテ
ナやカゴに移し替えてく
ださい。



■出せるもの…飲み物が入っていたペットボ
トルキャップ

■出せないもの…マヨネーズ
・ドレッシングなどの調味
料が入っていたキャップ,
ビンやカン等の金属製のキャップ

